

子ども・子育て支援新制度にかかる
「児童人口」と「量の見込み」
の算出について

小 金 井 市

1 「量の見込み」について

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされており、計画の中で、各年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容を定めることとなっています。

■子ども・子育て支援法 第61条第2項

- ① 教育・保育提供区域ごとの教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ② 教育・保育提供区域ごとの地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

■子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）

第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

一 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項

3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望の把握

- (二) 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等（以下「利用希望把握調査等」という。）を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。

■市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き

< 2 > 量の見込みの算出

II 量の見込みの具体的算出方法

- ・・・「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要があることに留意すること。

2 「量の見込み」の算出方法

量の見込みの算出にあたっては、国が示す手引きに従い、保護者に対する利用希望把握調査等（以下、ニーズ調査）の結果から、就労状況や希望等を踏まえた潜在的な「家庭類型」に分類し、推計児童数に乗じて家庭類型別児童数を算出したうえで、各家庭類型におけるサービス利用意向率を乗じて算出します。

（1）潜在的家庭類型数の算出

保護者の就労状況等から分類する潜在的家庭類型は以下のとおりです。

■分類の仕方流れイメージ	
配偶者がいない	
→はい	タイプ A
↓いいえ	
両親がフルタイム	
→はい	タイプ B
↓いいえ	
フルタイムとパートの共働き	
→はい	タイプ C
↓いいえ	
パートの共働き	
→はい	タイプ E
↓いいえ	
どちらかが無職（専業主婦（夫））	
→はい	タイプ D
↓いいえ	
両親が無職	
→はい	タイプ F
※C' と E' は C と E で働く時間数が異なるタイプを分類。	

家庭類型	就労状況等
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム（就労時間：月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部）※
タイプ C'	フルタイム×パートタイム（就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部）※
タイプ D	専業主婦（夫）
タイプ E	パートタイム×パートタイム（就労時間：双方が 月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部）※
タイプ E'	パートタイム×パートタイム（就労時間：いずれかが 月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部）※
タイプ F	無業×無業

（※）就労時間に関する考え方は以下のとおりです。

月 120 時間以上	⇒	=両親ともフルタイムで就労する場合又はそれに近い場合を想定 →「保育標準時間利用」 保育必要量：1日11時間までの利用に対応
下限時間～月 120 時間	⇒	=両親の両方又はいずれかがパートタイムで就労する場合を想定 →「保育短時間利用」 保育必要量：1日8時間までの利用に対応 【CとC'（EとE'）の区分】 現在の利用状況又は今後の利用意向を勘案し、幼稚園を利用する可能性が高い者をC'（E'）に区分する。
下限時間未満	⇒	下限時間＝保育の必要性の認定の対象となる就労時間の下限 48～64時間／月の間で市町村が定める

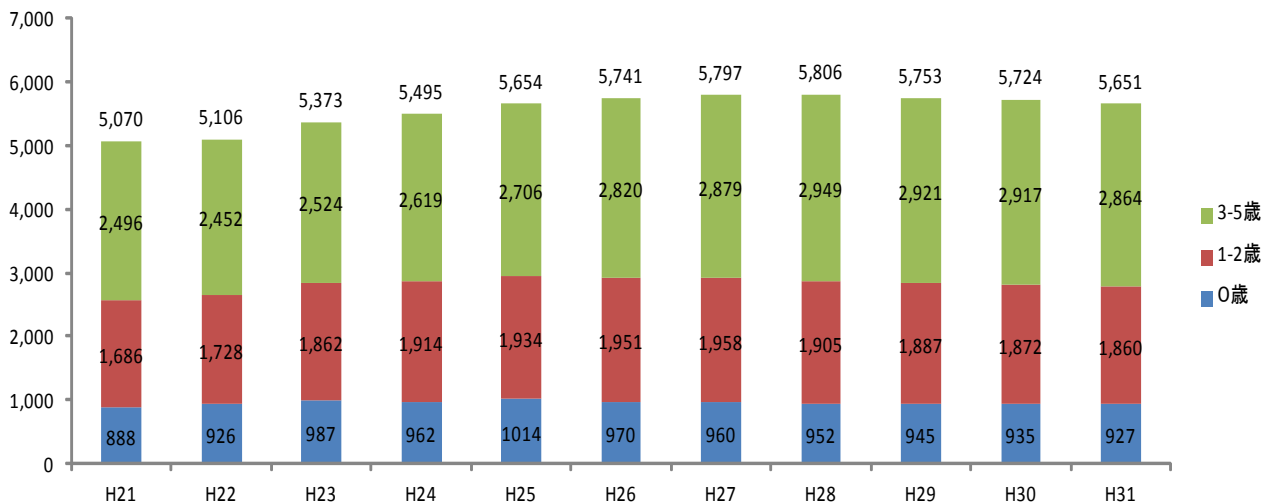
3 児童数の今後の見通し

(1) 計画期間の児童数の推計

国が示す手引きに従い、計画期間中の児童数について、平成 21 年から平成 25 年の 1 歳年齢ごと男女別人口を基に、コーホート変化率法にて推計しました。推計結果は以下のとおりとなります。

	実績					推計						伸び率 (H25-H31)
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
0 歳	888	926	987	962	1,014	970	960	952	945	935	927	-8.6%
1 歳	837	899	947	984	951	1,001	958	948	940	933	926	-2.6%
2 歳	849	829	915	930	983	950	1,000	957	947	939	934	-5.0%
3 歳	798	827	864	904	943	997	964	1,013	970	960	956	1.4%
4 歳	820	800	842	869	891	929	983	950	998	956	949	6.5%
5 歳	878	825	818	846	872	894	932	986	953	1,001	959	10.0%
6 歳	926	906	849	832	831	856	878	914	967	934	983	18.3%
7 歳	832	947	928	846	837	836	861	884	920	974	940	12.3%
8 歳	978	853	961	930	848	839	838	863	886	922	976	15.1%
9 歳	994	984	866	970	920	839	830	829	854	877	912	-0.9%
10 歳	931	1,014	996	878	972	923	841	831	830	856	879	-9.6%
11 歳	943	946	1,026	1,007	890	985	936	853	842	841	868	-2.5%

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	伸び率 (H25-H31)
0 歳	888	926	987	962	1,014	970	960	952	945	935	927	-8.6%
1-2 歳	1,686	1,728	1,862	1,914	1,934	1,951	1,958	1,905	1,887	1,872	1,860	-3.8%
3-5 歳	2,496	2,452	2,524	2,619	2,706	2,820	2,879	2,949	2,921	2,917	2,864	5.8%
小計	5,070	5,106	5,373	5,495	5,654	5,741	5,797	5,806	5,753	5,724	5,651	-0.1%
6-8 歳	2,736	2,706	2,738	2,608	2,516	2,531	2,577	2,661	2,773	2,830	2,899	15.2%
9-11 歳	2,868	2,944	2,888	2,855	2,782	2,747	2,607	2,513	2,526	2,574	2,659	-4.4%
合計	10,674	10,756	10,999	10,958	10,952	11,019	10,981	10,980	11,052	11,128	11,209	2.3%



4 地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込み

[1] 基本的な考え方と検討の視点

ニーズ量は、計画期間（平成 27～31 年度）の児童数推計値に基づき、各事業の潜在需要（利用意向）も踏まえて量を見込むものです。

この方法として、国はニーズ調査結果を用いた統一方式を示すとともに、地域特性や施設整備等の状況に応じた自治体の独自設定も認めています。

しかしながら、統一方式で算出されるニーズ量の見込み＝推計結果が、実際の利用状況と大きな差異を生じています。

ニーズ量の見込みは、ニーズ調査結果を用いて算出した推計結果を「量の見込み（暫定値）」としているが、過去の実績と比較して極端な差異の場合、見込み量の補正を行う必要があるものと考えます。

そのため、ニーズ量の見込み（暫定値）を以下の視点から検討する必要があります。

- 過去の利用状況と比較して、多過ぎる、あるいは、少な過ぎる見込みになっていないか。
- ニーズ量見込みのを算出するに当たっての考え方は適切か。
- 確保方策の検討にあたり留意すべき視点はありますか。

(1) 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブは、共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業

[対象年齢] 就学児（6～11歳）

【低学年】（6～8歳）

算定方法	「推計児童数」×「平成25年度利用登録数比率」
------	-------------------------

【高学年】（9～11歳）

算定方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」＝「量の見込み」
補 足	[対象調査] 就学児童調査
	[対象潜在家庭類型] タイプA（ひとり親家庭） B（フルタイム×フルタイム） C（フルタイム×パートタイム） E（パートタイム×パートタイム）
	[利用意向率] 問17 放課後の時間を過ごさせたい場所で「6.学童保育所」を選んだ者の割合

実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象児童数 （6～8歳）	2,460人	2,706人	2,738人	2,608人	2,516人
【低学年】 在籍児童数	661人	692人	707人	689人	723人
【低学年】 利用登録数比率	26.9%	25.6%	25.8%	26.4%	28.7%
【高学年】 在籍児童数	1人	3人	1人	6人	3人

量の見込み（暫定値）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
【低学年】 量の見込み	740人	764人	796人	812人	832人
【高学年】 量の見込み	254人	244人	245人	249人	257人

(2) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業

[対象年齢]0～5 歳

[単位]延べ利用者数（年間）人／年

算定方法	「推計児童数」×「利用意向率」×「利用希望日数」
補 足	[対象調査] 就学前児童調査
	[対象潜在家庭類型] 全ての家庭類型
	[利用意向率] 問 2 4 保護者の用事により子どもを泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならなかった者のうち、 イ. ショートステイ事業を利用した オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせたと回答した者の割合
	[利用希望日数] 問 2 4 イ. ショートステイ事業を利用した オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせたと回答した者の平均日数

実績（ショートステイ）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	79 人	103 人	120 人	121 人	69 人

量の見込み（暫定値）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	711 人日	712 人日	705 人日	702 人日	693 人日

(3) 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業。

[対象年齢] 0～2歳

[単位]延べ利用者数（月間）人／月

算定方法	「推計児童数」×「利用意向率」×「利用希望日数」
補 足	[対象調査] 就学前児童調査
	[対象潜在家庭類型] 全ての家庭類型
	[利用意向率] ① 家庭類型「タイプA、B、C、E」 問16及び問17で下記回答をした者から問15で下記回答をした者を控除した割合 ② 家庭類型「タイプC'、D、E'、F」 問16及び問17で下記回答をした者の割合 問15 平日の教育・保育事業として、定期的に利用したいと考える事業で 3. 認可保育所～11. 居宅訪問型保育と回答した者 問16 地域子育て支援拠点事業等の利用状況で 2. 児童館の「ひろば事業」と回答した者 問17 地域子育て支援拠点事業等の今後の利用希望で 1. 利用していないが、今後利用したいと回答した者
	[利用希望日数] 問16 2. 児童館の「ひろば事業」 問17 1. 利用していないが、今後利用したい 2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたいと回答した者の平均日数

実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	16,693 人	19,746 人	19,543 人	20,217 人	23,105 人
実施箇所数	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所

量の見込み（暫定値）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	3,713 人回	3,635 人回	3,604 人回	3,572 人回	3,546 人回

(4) 一時預かり事業、子育て援助活動支援事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業

[対象年齢] 0～2歳

[単位]延べ利用者数（年間）人／年

幼稚園における在園児対象型以外

算定方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用希望日数」
補 足	[対象調査] 就学前児童調査
	[対象潜在家庭類型] タイプC'（フルタイム×パートタイム） タイプD（専業主婦（夫）） タイプE'（パートタイム×パートタイム） タイプF（無業×無業）
	[利用意向率] 問23 今後の一時預かり等の不定期事業で 1.利用したい と回答した者の割合
	[利用意向日数] 問23の下記日数から問22の下記日数を控除した平均日数 問22 現在利用している一時預かり等の不定期事業で 5.ベビーシッター 6.その他 と回答した者の利用日数 問23 1.利用したい と回答した者の希望日数

実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保育所 一時預かり	10,003人	11,721人	5,742人	14,142人	13,858人
ファミサポ (未就学)	1,946人	1,747人	1,632人	2,010人	2,126人
合計	11,949人	13,468人	7,374人	16,152人	15,984人

量の見込み（暫定値）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	26,991人	27,033人	26,786人	26,651人	26,311人

(5) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業

保育に欠ける乳幼児や児童で、病気や病気の回復期にある場合に病院・保育所等の付設の専用スペース等で一時的に保育する事業

[対象年齢] 0～5歳

算定方法	推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用希望日数」
補 足	[対象調査] 就学前児童調査
	[対象潜在家庭類型] タイプA（ひとり親家庭） B（フルタイム×フルタイム） C（フルタイム×パートタイム） E（パートタイム×パートタイム）
	[利用意向率] 問21-1及び問21-2で下記回答をした者から問7で下記回答をした者を控除した割合 問7 日頃、子どもを見てもらえる親族・知人はいるかで 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる と回答した者 問21-1 子どもが病気等で教育・保育を利用出来なかった場合の対処方法で オ. 病児・病後児の保育を利用した キ. ファミリー・サポート・センターを利用した ク. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた と回答した者 問21-2 子どもが病気等の場合の対処方法で父親・母親が休んだ者のうち、病児・病後児保育等の利用意向で 1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい と回答した者
	[利用希望日数] 問21-1 オ. 病児・病後児の保育を利用した キ. ファミリー・サポート・センターを利用した ク. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた 問21-2 1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい と回答した者の平均日数

実績（病児保育事業）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	人日	人日	人日	9 人日	63 人日
登録児童数	人	人	人	81 人	176 人

量の見込み（暫定値）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	3,146 人日	3,151 人日	3,122 人日	3,106 人日	3,067 人日

- (6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（就学児童）
 児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行う者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。
 [対象年齢] 6～11歳

算定方法	「推計児童数」×「利用者数実績」／「実績児童数」
------	--------------------------

実績（子育て援助活動支援事業）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
【低学年】 利用者数	491 人日	469 人日	603 人日	858 人日	962 人日
【高学年】 利用者数	210 人日	184 人日	235 人日	83 人日	209 人日

量の見込み（暫定値）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
【低学年】 量の見込み	1,850 人日	1,912 人日	1,991 人日	2,032 人日	2,082 人日
【高学年】 量の見込み	944 人日	909 人日	914 人日	931 人日	967 人日